

令和5年度 第1回浜田市環境審議会 会議録

審議事項 (仮称)新浜田ウィンドファーム発電事業環境影響評価準備書に対する意見について

日時：令和5年5月16日(火) 15:00～17:20

場所：浜田市役所本庁舎4階 講堂ABC(浜田市殿町1番地)

出席者：

〈委員〉島根県立大学 教授 濱田泰弘

島根県水産技術センター 所長 安木 茂

島根県産業技術センター 浜田技術センター長 中島 剛

浜田市校長会 三階小学校校長 小林 信

島根県浜田保健所 環境衛生部長 佐川竜也

島根県西部農林水産振興センター 所長 田中千之

島根県浜田県土整備事務所 所長 石原 淳

浜田商工会議所 専務理事 田村洋二

石央森林組合 代表理事専務 渡辺 寿

浜田女性ネットワーク 副会長 賀戸ひとみ

浜田地域代表 原田 豊

金城地域代表 原田真司

弥栄地域代表 小笠原詞子

三隅地域代表 木村正典

計 14名

〈幹事〉地域政策部長 田中健司

産業経済部長代理 農林振興課長 佐々木紀文

都市建設部長 戸津川美二

市民生活部長 井上隆嗣

金城支所長 邊 勝朗

弥栄支所長 馬場正典

計 6名

〈傍聴〉0名

1 開 会

・委員総数19名：出席委員14名 → 会議の成立を報告

2 市長あいさつ(市長代理：井上市民生活部長)

3 委員・幹事の紹介

4 会長あいさつ

5 (仮称)新浜田ウィンドファーム発電事業環境影響評価準備書に係る諮問

## 6 審議事項

## 7 審議事項

- ・(仮称)新浜田ウィンドファーム発電事業環境影響評価準備書に対する意見について
- (1) 概要説明 [(株)グリーンパワーインベストメント、(一財)日本気象協会]
  - ・会社紹介(概要、特徴、地域振興に関する取り組み事例等) ※説明資料 P2~10
  - ・事業計画概要(工事計画、方法書からの検討経緯等) ※説明資料 P11~P31
  - ・環境影響評価について(各項目の調査・予測地点・予測・評価、累積的影響の予測等) ※説明資料 P32~P122
- ・十文字山保護林について(ご意見と対応経緯、十文字保護林と事業区域の位置関係、現地調査結果、修正後の現存植生図、保護林への配慮等) ※説明資料 P123~P139

(2) 質疑応答 (Q: 質疑、A: 回答、○: 意見)

### 【委員】

Q. 耐用年数経過後の風車処理はどうなるのか。事業を他会社に引き継がれた場合はどうなるのか。

### 【グリーンパワーインベストメント】

A. 基本的には、耐用年数経過後も建て替えや部品交換を行い、事業を継続しようと考えている。

### 【委員】

Q. 豪雨災害等により道路や発電所内が崩れた場合の対応や工事費等はどうなるのか。

A. 基本的には事業者の設備になるため、事業者がメンテナンスする方針になろうと思うが実際には、発生時の現場検証等を踏まえて、具体的な対応策を行政と相談させてもらうことになると考えている。

### 【委員】

Q. 夜間に電気がつき点滅し、周辺に不釣り合いな風景があるので配慮していただきたい。

A. 航空障害灯は、航空機の安全飛行のために航空法上で設置が義務付けられている。所轄庁と協議して、景観への影響を低減するように努めたい。

### 【委員】

Q. 弥栄断層には配慮したのか。

A. 配布資料「環境影響評価準備書の概要」74頁に、事業区域と断層の位置図を提示しているように認識している。断層の直上を避けるような配置計画にしている。構造設計に関しては、今後、地域調査等も行い、地震に十分に耐えうるような設計としていくことを検討していく。

### 【委員】

Q. 58 災の航空写真を見られたことがあるか。見られていなければぜひ見ていただき、事業を進めていただきたい。

A. 承知した。水害に関する点だと思うが、先だって開催された島根県審査会及び住民説明会においても、水害を懸念する声を聞いている。災害対策は発電所計画において非常に重要と認識している。

#### 【委員】

Q. 当初計画からの訂正（修正）箇所と具体的な頁を全て教えていただきたい。

A. 次の段階である評価書において、修正点は反映する。

#### 【委員】

Q. 1月21日の住民説明会において再度の住民説明会を開催するという事で終了され、今に至っている。まだ住民説明会の計画もたっていないし、島根県環境（影響評価技術）審査会も始まり、今回、浜田市の環境審議会も始まってしまった。本来であれば、訂正箇所を明らかにして、再度、説明をするべきではないか。

A. いただいたご意見を踏まえ、今回、調査を行い、その結果を今回、審査の場で説明させていただいた。再度の住民説明会を我々としてもきちんと開催していきたいと考えている。現在もまさにいろいろなご意見をいただいております、そういったご意見を踏まえて、我々としては計画、必要であれば修正をして、きちんとした考えをまとめさせていただきたいと考えている。

Q. 準備書に対しての住民説明会が、住民が意見を言える最後の場である。

A. 環境アセスメント上は、確かに住民意見が言える最後の場となっているが、今までも自分は弥栄町に住んでおり、アセスメント以外の場でもご意見をいただいている。そういった中で、方法書から準備書にかけてご意見を一部反映させていただいている。よって、準備書以降で住民意見を一切述べることができないというものではない。

#### 【委員】

Q. ①景観に関しての意見が一番多かった。図書のフォトモンタージュで、風車が一番目立つ青空の中で風車を見せないのはなぜかという意見が圧倒的に多かった。融和色にするために白色から灰色にしたという事業者の意見があったが、青空の中で、一番目立つ状況下でフォトモンタージュを作成していただきたい。

②準備書 2036 頁において、島根県知事が、フォトモンタージュや動画の活用をするなど配慮することとされ、それに対して検討しますと答えておられる。主要なポイントだけではなく、全体をとらえた景観として見るができるようにやってもらえないかと私からもお願いしたが、取り入れてもらえなかった。ぜひ、動画を取り入れていただきたい。景観については事業者が決めるものではない。日常的に生活している住民が嫌だと言えば、それが本当の気持ちだ。水平角度が何度とかいう話ではない。住民が嫌だと言えば嫌だということだ。

③騒音によりいろいろな症状が出た場合には、事業者は現状を確認ししかるべき対応を

すると記載してあるが、どういうことが考えられるのか、今時点で教えて欲しい。

④水環境において、益田匹見風力発電事業における知事意見においても、河川等への濁水到達の予測式が当該計画地に適用可能かどうか、降水量、地質、地形等の点から検討を行うことと述べられている。日本気象協会さんは会社として同じということで、今回もその到達予測式というものが、果たして適用できるのか。特に板井川の上、9号機のところは板井川に濁水が流れていくのではないかとということ、住民さんが現地調査をして写真までつけて載せている。私は丁寧に、資料の流下検討図に、住民さんが写真とともに指摘されたことを落としてみた。そうしたら、資料11頁の9号機のところは、本来であれば、もうそこは自然に土壤に染み込んでいると事業者さんが指摘されたところに湧水が出ているということ、調査されている。濁水を流すということは、生息している絶滅危惧種のゴギが生きていけなくなることになるので、そのところをどう考えておられるか聞きたい。それから、住民説明会では内容が不十分ということで理解は得られていない。図書に対しての不信感もあるので、住民さんが直接現地に赴いて調査をしている状況がある。

- . ①資料127頁 保護林についても、これを上から見ると、平らに作業道の北側に保護林があるので大丈夫と言われたが、立体的に見ると、おそらく作業道の片側を切り取る形になる。上から見るとこうだが、既存の作業道の南側に立つわけではない。作業道と同じ向きに立ち、そこを一部切り取らないとサイトは建たないのではないかと思う。私は現地に行っている。ここが相当、土を切り取ると思う。そうすると、保護林からまずどれぐらいの距離をとるのか、ここでも示されていないが、切り取ったらかなり乾燥化が進むのではないかと思う。その辺も、やはり評価書の前に、きちんと私たちに説明していただきたい。

【(株)グリーンパワーインベストメント、(一財)日本気象協会】

- A. ①今回、背景と風車のコントラストを強調するような形でフォトモンタージュを作成させていただいた。本事業区域周辺で晴天の日が少なく、限られた調査日数の中で業者が撮影を行っており、そういった中でもコントラストを強調することで、できる限り見やすいようなフォトモンタージュとさせていただいている。
- ②十石トンネルを抜けたところから動画で予測を行って欲しいというご要望に関して、この点は、弊社自身がまだその動画による予測というものを行ったことがない。これに関しては、引き続き検討させていただければと思う。
- ③我々はウインドファーム浜田の維持管理を行っている。その中でも、騒音に関するご懸念の声をいただいたことがある。そういった場合には、事務所員が実際におっしゃっている方に、実際どういった音が聞こえるのか、いつ頃聞こえるのか、そういったことをヒアリングさせていただいている。実際に必要な対応、しかるべき対応というのは、個々人の状況やご自宅の位置によっても変わってくるので、そういったものをきちんとヒアリングした上で決めていこうと思っている。
- ④濁水に関しては、島根県の審査会や今までの住民の意見においてもご指摘をいただいている。我々としても、風力発電事業に限らず、参考になる手法があるかを確認してい

る。適切な予測評価できるように、検討して参りたい。

水質の予測評価においては、客観的に常時水流、位置が確認できる国土地理院の地図において水色で表示されている線を常時水流として、予測評価を行っている。濁水到達距離の算定にあたっては、林道に関する調査を行っている。林業関係の研究所さんの調査結果をもとに、我々としても算定をした。その予測結果を今回、準備書でまとめさせていただいた。ただ、この予測の手法に関しては、ご意見をたくさんいただいている。その点、我々としても、適切な方法があるかということを検討しているところである。

水質の濁水の予測評価方法は、比較的風力発電所の環境アセスでは最近多く採用されている。この方法が本当に適切なのかどうかということについては、私どもも引き続き検討しており、県の審査会においても、先生方から、本当にこういう方法でいいのだろうかというお話をいただきながら、私どもとしてもより正確・的確に予測できる方法はないかを今まさに探しているところである。その上で、県の審査会等からご指導をいただきながら、良い手法があればこういった方法で予測評価を行い、なるべく皆様にご迷惑かけないようにというふうに行っている。

ゴミや代表性水生生物への影響というのは、我々も非常に重要だと考えている。準備書にも、結果を掲載させていただいているが、影響を低減するためには、一つは直接改変を避ける、他の手法というか対応策としては、土砂であったり、濁水の流入をできる限り、低減することというふうな結果をいただいている。まず、ゴミであったり水性生物、河川の直接開発。そういったものは、しない計画としているというのが一つ。濁水であったり土砂の流出に関しては、沈砂池であったり、土砂流出防止柵の設置、または、法面の早期緑化であったり、舗装の早期舗装、道路舗装、そういったものを、我々としても検討していこうと考えているところである。

#### 【委員】

Q. 先ほどの板井川のところには三隅川漁協さんの禁漁区域で、ゴミをすごく保護しておられる。絶対影響がないようにしていただきたい。

それから、周布川の方は大丈夫か。波佐も。波佐側の、風車番号3号機のところ。既存の風車があってその間にすぐ川があるが、ちょうどグリーンパワーの事務所に行く道路沿いにある川には影響がないか。かなり距離的に近いなと思って見ていたのだが。

A. 周布川に限らず、板井川、高津川に計画を検討しており、濁水対策のアセスメントにおいては、流下検討図周辺に掲載させていただいているとおおり、常時水準には達しないという予測をしているが、より、他の的確な予測手法がないかというあたりは、引き続き我々の方でも考えていきたいと思っている。

※質疑応答 終了（事業者退席）16：45 休憩

※再開 17：00

#### (3) 答申（案）の審議

審議の参考資料として、事務局が作成した答申素案を配布し、これを基に答申を検討した。

※濱田会長から委員・幹事へ意見を求める。

**【委員】**

2 各論(2)のただし書き以降は、例えば、「…土地の改変に伴う濁水流出については…」等に直されてはどうか。

**【委員】**

2 各論(4)に「高津川」も入れるべきでは。

**【委員】**

2 各論(4)に「実行可能な範囲で低減が図られていると評価されている」と断言することが、住民の立場としては非常に苦しい。

**【委員】**

総論部分の下から5行目「…運転開始後も…」は「…今後も…」にしたほうがいい。

※審議 終了 17:15

※濱田会長から以下のとおり委員・幹事へ提案。

**【会長】**

それでは、いただいた意見を集約し、事務局において答申(案)を再度作成します。再度作成した答申(案)につきましては、委員の皆さんに送付させていただきます。再度作成した答申(案)について、委員の皆さんからご意見があった際の答申(案)の最終調整につきましては、会長に一任していただいてもよろしいでしょうか。

(一同 承認)

**【会長】**

私と事務局の方で答申(案)を調整しまして市長へ答申いたします。後日、委員の皆様へは答申のご報告をいたします。

7 その他

(意見なし)

※閉会 17:20